

平成30年度12月補正予算の事業概要

職員給与改定費

494,794 (千円)

一般会計	(11,898人)		494,794千円
小学校職員		(5,072人)	213,621千円
中学校職員		(2,933人)	122,872千円
県立中等教育学校職員		(217人)	8,429千円
高等学校職員		(2,621人)	106,620千円
特別支援学校職員		(1,043人)	42,662千円
その他		(12人)	590千円

[職員給与改定の概要]

- 1 給与改定率 0.26% (給料の改定0.26%)

- 2 勤勉手当の年間支給割合の変更

期末・勤勉年間支給割合	4.40月	→ 4.45月(0.05月分増)
期末手当	2.60月(据置き)	
勤勉手当	1.80月分	→ 1.85月(0.05月分増)
[12月期	0.90月分	→ 0.95月(0.05月分増)

- ※ 31年4月1日以降は、6月期、12月期ともに0.925月分とする。

- 3 実施時期 30年4月1日

◎ブロック塀緊急安全対策事業費

343,062 (千円)

県有施設において実施した点検結果に基づき、早急に安全対策が必要な県立学校のブロック塀の撤去及び再整備を実施する。

事業内容	ブロック塀の撤去及びフェンス等の設置	
期間	30～32年度	
実施個所(30年度事業)		
特別支援学校	3校(モデル的に宇和特支は県産材活用の木製フェンス設置)	
[負担区分	国1/3 県2/3	
高等学校(通学路に面しているもの)	12校	